



外
号

年
15
平成
5月20日(火曜日)

3 出願資格

* 「小」と「中」に限って併願することができる。

** 理科（物理、化学）については、高等学校において物理及び化学の両科目を担当で
きる者を募集する。

教員採用試験

四 次

(◎印は、県法規集掲載事項) ページ

○平成十六年度香川県公立学校教員採用選考試験の実施

●香川県教育委員会公告第2号

平成16年度香川県公立学校教員採用選考試験を次のとおり実施する。
平成15年5月20日

香川県教育委員会

1 試験の目的

この試験は、平成16年度の香川県公立学校教員の採用に当たっての選考資料を得るために実施するものである。

2 試験を実施する校種・種別及び教科・科目等

校種	種別	教科・科目等	採用予定数
市町立学校	小学校	「小」*	100名程度
市町立学校	中学校	「中」*	7名程度
県立学校	高等学校	「養教」	30名程度
県立学校	特殊教育諸学校 〔高等部を含む。〕	「高」 国語、数学、理科(物理、化学)、保健体育、 音楽、英語、電気・情報、工業化学、商業、 看護	
県立学校	特殊教育諸学校 〔特殊・音・體〕	「特小」 小学部	中学校に同じ
県立学校	特殊教育諸学校 〔特中・自立〕	「特中」 中学部	中学校に同じ
	小学部・中学部	「自立活動」	

第16条に規定する欠格条項に該当しない者であつて、次の(1)及び(2)の選考区分ごとに掲げる条件のいづれにも該当するものであること。
なお、日本国籍を有しない者は、任用期限を付さない常勤講師としての任用となる。

(1) 一般選考

ア 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）により授与される各相当の普通免許状を有する者又は平成16年3月31日までに当該普通免許状を取得見込みの者

・ 「特小」又は「特中」に出願できる者は、盲学校、聾学校又は養護学校の普通免許状を有する者（取得見込みの者を含む。）でなければならない。

・ 「高」の電気・情報、工業化学に出願できる者は、高等学校の教員の工業についての普通免許状を有する者（取得見込みの者を含む。）でなければならない。

・ 「特自立」に出願できる者は、盲学校、聾学校又は養護学校の養護訓練教諭免許状を有する者又は自立活動教諭免許状を有する者（取得見込みの者を含む。）でなければならぬ。

イ 昭和44年4月2日以降に生まれた者

(2) 特別選考

ア 次の①～④のいづれか一つに該当する者

① 中学校、高等学校及び特殊教育諸学校の志願者のうち民間企業等（教育の事業を除く。）において通算5年以上の勤務経験を有する者で、その勤務経験により、出願する教科・科目に関する高度の専門的な知識又は技能を有すると認められ、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者
② 過去において本県又は他の都道府県・指定都市の公立学校の教諭又は養護教諭の職にあつた者

- (3) 現に他の都道府県・指定都市の公立学校の教諭又は養護教諭の職にある者の職にある者
 (4) 現に本県立学校において10年以上実習助手(臨時又は非常勤の者を除く。)

イ 教育職員免許法に規定する各相当の普通免許状を有する者又は平成16年3月31日までに当該免許状を取得見込みの者。ただし、アのうち①に該当する者にあっては、教育職員免許法の規定による特別免許状の授与資格を有する場合に限り、当該普通免許状の取得又は取得見込みがなくても受験できるものとする。

ウ 昭和29年4月2日以後に生まれた者

4 選考試験

(1) 第1次選考試験

内 容	対 象	期 日	試 験 場 **
総 合 教 養 (教職教養を含む) ○	一般選考試験願者 特別選考試験願者 △	平成15年7月22日(火) 及び7月23日(水)	県立高松高校 〔小〕、「中」又は 「養教」志願者
専 門 教 養 ○ * <small>(英語教養)及び(教科)</small>	○ *	受付 8時 ~ 8時20分 試験 8時30分~17時	県立高松商業高校 〔高〕又は「特殊」 志願者。ただし、 「特小」志願者は、 23日(水)は高 松高校
特 殊 教 育 に 關する専門教養 ○	「特殊」志願者 同 左	〔「特小」志願者のみ。〕 〔併願者を含む。〕	

内 容	対 象	期 日	試 験 場 **
面 接 試 験 (集団面接) ○	○	平成15年7月24日(木) ~ 7月26日(土) のうちの指定された日時	高松市立紫雲中学校
* 英語志願者のうち、実用英語技能検定(財日本英語検定協会)1級合格者又はTOEFL(国際教育交換協議会)580点以上(CBT 237点以上)、TOEIC(国際ビジネスコミュニケーション協会)850点以上のいずれかの取得者については専門教養(英語)を免除する。(出願後の資格取得については認めない。)			
** 併願者の試験場は、特に指示されない限り、第1志望種別の試験場である。			

種 别	専門教養* の内容	実 技 試 験
「小」及び「特小」 の4教科	全 員 音楽、图画工作及び体育(水泳を含む。)	対 象 内 容
「中」及び「特中」 開するもの	音楽、美術、 保健体育 美技	志願した教科・科目等に 関するもの

内 容	対 象	期 日	試 験 場
-一般選考試験願者 特別選考試験願者 ○	○	平成15年8月26日(火)	
作 文	○	受付 9時 ~ 9時20分 試験 9時30分~11時50分	高松市立紫雲中学校
模 擬 授 業*	○	平成15年8月27日(水) ~ 8月29日(金)	香川県教育センター (「小」「中」「養教」志願者) 高松市錦町会館 ***
面 接 試 験** (個人面接)	○	のうちの指定された日時	(「高」「特殊」志願者)

* 学級経営・教科等に関する模擬授業を行う。
** 面接試験については、個人面接を2回行う。

1回目の面接は、模擬授業に引き続いて行う。
「中」、「高」又は「特中」の英語志願者には、「英語による面接」を併せて実施する。

*** 「高」又は「特中」の英語志願者に対する「英語による面接」は、香川県教育センターで実施する。

(3) 総合教養

社会人として身につけておくべき一般的知識・教養及び日本と国際社会との関わり

や資源・環境問題など地域的視野に立って行動していくための基本的な知識・教養・

資質並びに教職教養についての基本的な知識を問う。

(4) 専門教養・実技試験

種 别	専門教養* の内容	実 技 試 験
「小」及び「特小」 の4教科	全 員 音楽、图画工作及び体育(水泳を含む。)	対 象 内 容
「中」及び「特中」 開するもの	音楽、美術、 保健体育 美技	志願した教科・科目等に 関するもの

「養護」	養護に関するもの	
「高」	志願した教科・科目等に関するもの	保健体育、音楽 それぞれの専門教科・科目の実技
「特自立」	自立活動に関するもの	

27

オ 特別選考の②に該当する者で、他の都道府県・指定都市の教諭又は養護教諭の職にあったものについては、当該教育委員会の発行する履歴証明書を出願時に提出すること。

力 特に秀でた研究実績、記録、受賞歴、特技等（国際的又は全国的なものに限る。）がある者は、その具体的な内容を証明できる書類を出願時に提出することができる。

また、これまでに高等学校や大学、社会において顕著な活動歴がある者又は民間企業等における豊かな勤務経験がある者は、その具体的な内容を含めて記載した1,200字以内の自己アピールの作文を出願時に提出することができる。

キ 公立の学校又は機関(県庁、各種出先機関等)若しくは香川県内の私立学校に在職する者が出願する場合は、当該校長又は所屬長の受験承認書(臨時の職にある者

は不要とする。)

ク 身体に障害がある者の受験に当たっては、その障害の内容や程度に応じて、受験教室等について配慮するほか、試験内容の一部を免除することがあるので、事前に相談すること。

提出書類は、自書すること。提出書類が不備なときは、受け付けないので、十分注意すること。(いったん提出した書類は、返還しない。)

) 提出書類の請求及び提出先

ア 「小」、「中」又は「養教」志願者の場合
元760-8582 〒高松市玉神前6番1号 真川

香川県教育委員会事務局義務教育課長 あ
1700 0002 同松市大竹町 0 電 1-7 香川

イ 「高」又は「特殊」志願者の場合
〒760-8582 営松市天神前6番1号
香川県

香川県教育委員会事務局高校教育課長 あ

提出書類（実施要項）を郵便等により請求す
請求と朱書きした封筒に返信用封筒（A4判

に140円切手を貼り、あて先を明記したもの)すること。

(3) 受付期間

ホームページ・アドレス
<http://www.pref.kagawa.jp/kenkyou/information/kyouinsatayousiken>

平成15年5月30日（金）から平成15年6月13日（金）まで 持参の場合の受付は最

終日17：00まで ただし土、日曜は除く

送付（書留郵便等その他これに準ずる方法が望ましい。）の場合は、平成15年6月13日（金）までの消印（それに準ずるものを持む。）のあるものに限り受け付ける。送付する封筒の左下隅には、「小志願」、「中志願」、「高志願」、「特殊志願」、「養教志願」の別を必ず朱書きすること。

なお、受験票は、7月上旬に発送すること。

7 選考結果の通知

(1) 第1次選考試験の合否については、平成15年8月上旬に受験者全員に通知するとともに、合格者の校種・種別及び受験番号を県庁東館玄関前掲示板に掲示する予定である。

(2) 第2次選考試験の合否については、平成15年9月中旬に第2次選考試験の受験者全員に通知するとともに、合格者の校種・種別及び受験番号を県庁東館玄関前掲示板に掲示する予定である。

(3) 第1次選考試験及び第2次選考試験のそれぞれについて、希望する者のうち不合格者に対して、結果通知書により選考結果の総合ランクに関する情報提供を行う。希望する者は、教員採用願書及び結果通知書（1次用）の「情報提供希望」欄の「有」を○で囲むこと（希望しない者は、「無」を○で囲むこと。）。

なお、不合格者を対象とする選考結果の総合ランクは、第1次選考試験及び第2次選考試験のそれぞれについて、総合成績を合格者と比較した場合のランク（上位から順にA、B、Cの3区分）とする。

また、上記の第1次選考試験不合格者及び第2次選考試験不合格者を対象とする選考結果の総合ランクについては、香川県個人情報保護条例（平成11年香川県条例第1号）第20条第1項の規定に基づき、口頭により開示請求をことができる。

問い合わせ先

香川県教育委員会事務局 義務教育課 087-832-3743(直通)、087-831-1111 内線5243
 高校教育課 087-832-3751(直通)、087-831-1111 内線5267